



平成 27 年 8 月 12 日

各 位

会 社 名 ハイブリッド・サービス株式会社  
代表者名 代表取締役社長 吉田 弘明  
(コード番号：2743 JASDAQ)  
問 合 せ 先 取締役副社長兼コーポレート本部長 本瀬 建  
(TEL. 03-6731-3414)

会社分割による持株会社体制への移行並びに  
定款変更（商号及び目的、本店の所在地の変更）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成27年10月1日（予定）を効力発生日として、当社における主要な事業を会社分割（新設分割 以下、「本新設分割」という。）し、新たに設立する当社100%子会社「ハイブリッド・サービス株式会社」（以下、「新設会社」という。）に承継させ、当社は持株会社制へ移行することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせ致します。

また、持株会社体制への移行にともない、平成27年10月1日をもって、当社の商号を「ハイブリッド・ホールディングス株式会社」（仮称）とする等の定款の一部変更を行うことを併せて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせ致します。

なお、本件は、平成 27 年 9 月 18 日開催予定の臨時株主総会に付議するものであり、当該株主総会での承認を条件として実施するものであります。また、本新設分割は当社単独の新設分割であるため、開示事項・内容を一部省略しております。

記

I. 本新設分割による持株会社体制への移行

1. 本新設分割並びに持株会社化の目的

当社は、昭和 61 年の創業以来、トナーカートリッジ、インクジェットカートリッジ、インクリボン等の販売において、特定メーカーの枠に縛られない独立系販売という機能を活かし、大手国内商社、メーカー系販売会社及び貿易会社から大量仕入ルートを確保し、メーカーブランド品や汎用品に関わらず、市場ニーズに応える品揃えを可能にすることで、マーケティングサプライ品（プリンタ印字廻りの消耗品）のワンストップ・ベンダーとしての体制を確立し、全国の有力な卸・小売業者、カタログ／インターネット通販企業向けなどに販売してまいりました。

現在は、事業部門体制のもと、マーケティングサプライ事業、環境関連事業、不動産関連事業、海外事業、その他の事業を展開しております。

マーキングサプライ事業におきましては、トナーカートリッジやインクジェットカートリッジ等のマーキングサプライ品のワンストップ・ベンダーとして、当該商品を全国の有力な卸・小売業者や、カタログ/インターネット通販企業等に販売し、かかる事業分野において長年事業基盤を築いてまいりました。さらに、「ハイブリッド・デポ」代理店制度の立上げ、新商材（マーキングサプライ品（プリンタ廻りの消耗品）以外）の獲得に取り組んでおりますが、「ハイブリッド・デポ」代理店の拡大や新商材の取り扱い品数の拡大には一定の期間を要すると想定しております。

また、環境関連事業は、太陽光発電システムの販売サプライヤー及びLED照明の販売サプライヤーとして事業に取り組んでおり、環境関連事業が今後の当社グループにおける中核事業に成長すると考えており、その一環として、平成27年4月15日付「簡易株式交換によるルクソニア株式会社の完全子会社化及び主要株主の異動に関するお知らせ」にて公表したとおり、平成27年5月6日付でLED照明の製造販売を手掛けており、また、平成26年10月期よりLED照明の営業で培ったネットワーク及び情報を活かし、太陽光発電システム事業に取り組んでいるルクソニア株式会社を完全子会社化し、収益向上に向けた取り組みを実施しております。

以上の取り組みを実施しておりますが、早期の営業黒字化の達成に向けて、さらに事業の収益性を高め、企業の存続を図るための体制として持株会社制に移行することを決定いたしました。

この目的は下記のとおりであります。

- ①持株会社と各事業会社との役割と責任を明確にし、経営の透明性を図ること。
- ②各事業会社の責任と権限において、意思決定のスピード化、経営環境に適合した順応性のある業務執行を行う。
- ③事業会社ごとの収益性を明確にし、最適な経営資源の配分を可能にし、企業価値の向上を目指すこと。
- ④成長施策としてのM&Aを迅速・円滑に実施する上で持株会社体制の持つ機動性を発揮し、成長のスピードを上げていくこと。

本新設分割により、当社が新設会社及びその他の子会社の株式を保有する持株会社体制に移行し、引き続き上場会社となります。

## 2. 本新設分割の要旨

### (1) 本新設分割の日程

新設分割取締役会決議日	平成27年8月12日
新設分割計画承認臨時株主総会開催日（予定）	平成27年9月18日
新設分割効力発生日（予定）	平成27年10月1日

### (2) 分割方式

当社を分割会社とし、新たに設立する「ハイブリッド・サービス株式会社」を承継会社とする新設分割を実施します。なお、当社は、平成27年10月1日以降は持株会社となり、「ハイブリッド・ホールディングス株式会社」（仮称）に商号変更いたします。

### (3) 会社分割に係る株式の割当の内容

新設分割に際して、新設会社（「ハイブリッド・サービス株式会社」）が発行する普通株式60株は、すべて分割会社である当社に割当てます。

- (4) 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い  
当社の発行した新株予約権の取り扱いについて、本件分割による変更はありません。
- (5) 分割により増減する資本金等  
該当事項はありません。
- (6) 新設会社が承継する権利義務  
新設会社は、本新設分割に際し、分割対象事業を遂行する上で必要と判断される分割対象事業に係る資産、負債、契約上の地位その他権利義務を承継します。また、新設会社が当社から承継する債務については、重疊的債務引受の方法によるものとします。
- (7) 債務履行の見込み  
分割会社並びに新設会社とも資産の額が負債の額を上回ること、収益状況においても負担すべき債務の履行に支障を及ぼす事態が予想されないことから、債務の履行の見込みの問題はないと判断しております。

### 3. 分割当事会社の概要

	分割会社 (平成 26 年 12 月 31 日 現在)	新設会社 (平成 27 年 10 月 1 日 予定)
(1) 商号	ハイブリッド・サービス株式会社 (※1)	ハイブリッド・サービス株式会社
(2) 事業内容	マーケティングサプライ事業 環境関連事業 不動産関連事業 海外事業 その他の事業	マーケティングサプライ事業 環境関連事業
(3) 設立年月日	昭和 61 年 10 月 6 日	平成 27 年 10 月 1 日
(4) 本店所在地	東京都中央区新川一丁目 3 番 17 号	東京都港区六本木六丁目 7 番 6 号
(5) 代表者	代表取締役社長 吉田 弘明	代表取締役社長 吉田 弘明
(6) 資本金	628 百万円	30 百万円
(7) 発行済株式総数	5,731,900 株	60 株
(8) 純資産	1,030 百万円	1,739 百万円
(9) 総資産	5,109 百万円	3,530 百万円
(10) 決算期	12 月末日	12 月末日
(11) 従業員数	59 名	68 名
(12) 主要取引先	アスクル株式会社 株式会社ユニマットライフ 株式会社大塚商会	アスクル株式会社 株式会社ユニマットライフ 株式会社大塚商会
(13) 大株主及び持株比率	吉田弘明 20.06% 松田健太郎 14.73% 日本証券金融株式会社 6.79% (※2)	ハイブリッド・サービス株式会社 100.0%

(※1) 分割会社である当社は平成 27 年 10 月 1 日をもってハイブリッド・ホールディング

ス株式会社（仮称）へ商号変更する予定であります。なお、変更予定の商号は確定次第、速やかに開示いたします。

(※2) 分割会社の大株主及び持株比率は、平成27年6月30日現在の株主名簿及び平成27年8月11日までに当社が大量保有報告書等に基づき記載しております。

#### 4. 当社（分割会社）の前連結会計年度の財政状態及び経営成績

売上高	16,139百万円
営業利益	△521百万円
経常利益	△518百万円
当期純利益	△497百万円
1株あたり当期純利益	△101.88円
1株あたり純資産	225.26円

#### 5. 分割する事業部門の内容

##### (1) 分割する事業の内容

マーケティングサプライ事業、環境関連事業、ファシリティ関連事業、ファニチャー事業

##### (2) 分割する事業の平成26年12月期における経営成績

	分割事業(a)	当社連結実績(b)	比率
売上高	14,171百万円	16,139百万円	87.8%

##### (3) 承継させる資産・負債の項目及び金額（平成26年12月31日現在）

資 産		負 債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	3,383百万円	流動負債	1,703百万円
固定資産	147百万円	固定負債	88百万円
合 計	3,530百万円	合 計	1,791百万円

(注) 上記は、平成26年12月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに分割期日までの増減を加除した上で確定いたしますので、実際に承継する金額は上記金額と異なる可能性があります。

#### 6. 会社分割後の状況（予定）

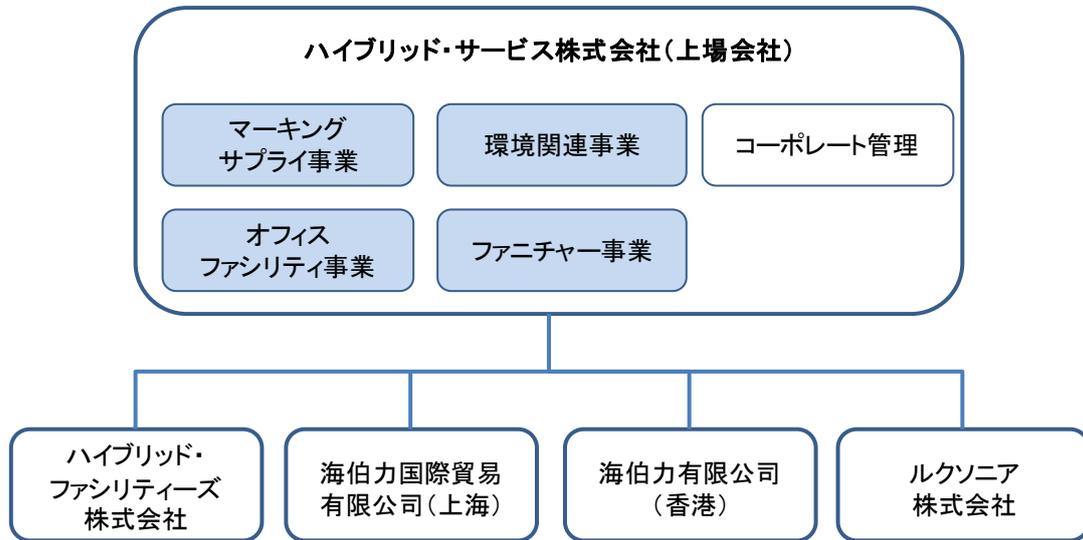
(1) 商号	ハイブリッド・ホールディングス株式会社（仮称）
(2) 本店所在地	東京都中央区新川一丁目3番17号（会社分割後の本店所在地は、東京都港区六本木六丁目7番6号を予定しております。）
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 吉田 弘明
(4) 事業内容	グループ会社の株式保有による事業活動の支配、管理及びこれらに付帯する業務
(5) 資本金	628百万円
(6) 決算期	12月末日

#### 7. 今後の見通し

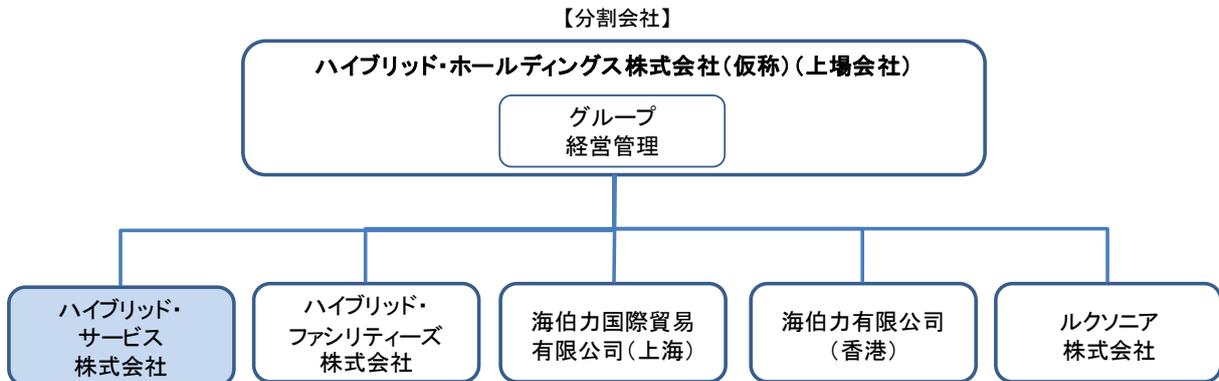
新設会社は当社の完全子会社となるため、本新設分割が当社の連結業績に与える影響は軽微

であります。  
(参考) 平成 27 年 10 月以降のグループ組織体制について

【現状のグループ組織体制】



【平成 27 年 10 月以降のグループ組織体制】



【新設会社】  
当社のマーケティングサプライ事業、  
環境関連事業、  
オフィスファシリティ事業、  
ファニチャー事業を承継

## II. 定款の変更

### 1. 定款変更の理由

当社は、本件分割にともない、持株会社への移行を踏まえ、次のとおり定款の一部変更（商号及び目的、本店の所在地の変更）を実施いたします。

## 2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更箇所を示しております)

現 行 定 款	変 更 案
第 1 章 総 則	第 1 章 総 則
(商 号) 第 1 条 当社は、 <u>ハイブリッド・サービス株式会社</u> と称し、英文では <u>HYBRID SERVICE CO., LTD.</u> と称する	(商 号) 第 1 条 当社は、 <u>ハイブリッド・ホールディングス株式会社</u> と称し、英文では <u>HYBRID HOLDINGS CO., LTD.</u> と称する
(目 的) 第 2 条 当社は、 <u>次の事業を営むこと</u> を目的とする。	(目 的) 第 2 条 当社は、 <u>次の各号の事業を営む会社(外国会社を含む)、組合(外国における組合に相当するものを含む)その他これに準じる事業体の株式または持分を所有することにより当該会社の事業活動を支配、管理すること</u> を目的とする。
(1)～(32) (条文省略)	(1)～(32) (現行どおり)
(本店の所在地) 第 3 条 当社は、本店を <u>東京都中央区</u> に置く。	(本店の所在地) 第 3 条 当社は、本店を <u>東京都港区</u> に置く。
第 4 条～第 39 条 (条文省略)	第 4 条～第 39 条 (現行どおり)
(補欠監査役) 第 40 条 当社は、会社法 329 条第 2 項の規定により、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備えて、株主総会において補欠監査役を選任することができる	(補欠監査役) 第 40 条 当社は、会社法 329 条第 3 項の規定により、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備えて、株主総会において補欠監査役を選任することができる
2～4 (条文省略)	2～4 (現行どおり)
第 41 条～第 44 条 (条文省略)	第 41 条～第 44 条 (現行どおり)

※変更案の商号は仮称となります。

## 3. 定款変更の日程

定款変更取締役会決議日	平成 27 年 8 月 12 日
定款変更承認臨時株主総会開催日 (予定)	平成 27 年 9 月 18 日
定款変更効力発生日 (予定)	平成 27 年 10 月 1 日

以 上